

2022年度須坂市高齢者施策推進協議会 要約議事録

1. 会議名	2022年度須坂市高齢者施策推進協議会
2. 日 時	2022年8月4日（木） 13：30～15：10
3. 場 所	須坂市役所東庁舎3階第4委員会室
4. 出席者	【委員】15名 ※欠席4名 田崎委員、押鐘委員 富澤委員、小林委員 細井会長、新村副会長、金子委員、立花委員、佐藤委員、青木委員、 永井委員、和久井委員、北澤委員、山浦委員、礪野委員、神林委員 北原委員、竹前委員、松本委員 【事務局】7名 浅野部長、荻原課長、山岸補佐、福崎係長、宮川係長、中村係長 湯本主査

＜議事概要＞

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 須坂市高齢者いきいきプランについて

事務局より須坂市高齢者いきいきプランの現行の計画の内容について抜粋して説明。

- ・第1章「計画策定の趣旨」 団塊の世代が75歳以上となる2025年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年の双方を念頭に置きながら、これまでの取組みの成果や分析を行い、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指して策定したもの。

2040年には須坂市の高齢化率は約38%になると推計している。

須坂市では「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」の3ヵ年の計画を合わせて「高齢者いきいきプラン」という呼称をしている。

- ・第2章「高齢者を取り巻く現状と将来推計」 須坂市の高齢者を取り巻く地域特性や高齢者の特徴と将来推計について説明。
- ・第3章「計画の基本方針」、第4章「施策の推進」、第5章「介護保険費用等の見込みと介護保険料」、第6章「計画の推進、評価、見直し」は項目のみ説明。

(2) 高齢者いきいきプラン課題評価用シートについて

事務局より高齢者いきいきプラン課題評価用シートの取組みの概要、施策の実施状況や目標の達成状況、今後の方向性について説明。なお、項目数が多いため資料網掛けの市が重点的に取り組んでいる主な項目について抜粋して説明。また、目標指標における2021年度の実績を報告。

(説明した項目名)

- ・訪問型サービス B (住民主体によるサービス) 【新規】
- ・訪問型サービス C (短期集中予防サービス)
- ・通所型サービス B (住民主体によるサービス)
- ・保健事業と介護予防の一体的取組みの推進 【新規】
- ・「すざかマイ・ノート」普及事業
- ・(地域包括支援センターの) 役割分担の明確化と機能強化 【拡充】
- ・虐待防止事業
- ・成年後見制度利用支援事業 【拡充】
- ・「新・地域見守り安心ネットワーク」の整備 【拡充】
- ・認知症サポーター養成の推進
- ・認知症の理解、相談先等の周知 【拡充】
- ・認知症の相談支援
- ・市民団体への支援
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 【拡充】
- ・介護事業所との連携 【新規】

(3) 旭ヶ丘地区生活たすけ合い事業について

(訪問型サービス B 住民主体によるサービス)

事務局より2022年9月より始まる住民サポーターによる生活支援サービスである旭ヶ丘地区たすけ合い事業のこれまでの経過、生活支援の内容、利用できる方、活動地域及び活動日、利用料等、事業フロー、今後の予定を説明。

- ・旭ヶ丘地区の住民で組織する「旭ヶ丘地域づくり推進プロジェクト」の「ふれあい交通班」による住民たちで高齢者の買い物・通院などの外出を支援できないかという検討から開始した。(2017年～)
- ・その後須坂市社協・須坂市が加わり、具体的な検討を重ね、2022年9月～試行、2023年4月～本格実施を予定している。

(4) 災害時「個別避難計画」の作成について

事務局より今年度から作成を進める個別避難計画(高齢者・障がい者等自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画)について説明。

- ・2021年5月、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が自治体の努力義務となる。
- ・今年度は、2021年8月豪雨時に高齢者等避難が発令された10町の要介護3以上の方、身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・2、精神障害者手帳1級の方等の個別避難計画を普段から対象者の状態を把握している介護保険のケアマネジャー、障がいのプランナーの方に協力をいただき作成。
- ・来年度以降も水害、土砂災害の危険度が高い地域を優先して順次、個別避難計画を

作成予定。

(5) 新たな地域密着型サービス事業所の公募結果について

事務局より小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募結果を説明。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所について1か所募集、2法人の応募があり審査の結果、社会福祉法人グリーンアルム福祉会を指定予定事業者に決定。須坂市大字塩野に2023年度開設予定。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について1か所募集、1法人の応募があり審査の結果、株式会社iを指定予定事業者に決定。2023年度開設予定。

4. その他

- ・事務局より今後の須坂市高齢者施策推進協議会のスケジュールについて説明。
- ・本協議会開催において委員から事前にいただいた意見は次期計画に生かしていきたい。

5. 閉 会

＜主な意見（（１）須坂市高齢者いきいきプランについて）＞

委員：高齢者人口や高齢者数の予測について聞きたい。今から７年ほど前に厚生労働省が認知症者の推計を発表した。その時には１０年後には４００万人になるという見込みであった。しかし、今から２年前、つまり推計発表からわずか５年で４００万人に到達し、昨年には６００万人という数字が出ていると思う。そのようなことからこの予測の数値は甘いのではないのかと感じるのだが。

事務局：当市の人口や介護認定率等の推計については国の推計や今までの推移から推計しているが、急激な増加などもあると思われ、その点については次期計画で見直すことを考えていきたい。

＜主な意見（（２）高齢者いきいきプラン課題評価用シートについて）＞

委員：２点ある。１点目として、２０ページに介護サービス事業者への実地指導について須高３市町村合同の集団指導を年１回実施したとあるが、いつ実施したのか。また、２点目は２４ページの目標指標における元気な高齢者の割合について６５歳以上で介護認定を受けていない方の率から計算しているとの話だが、聞いた事例として市に介護認定を依頼しに行ったところ断られたという方が何人かいる。軽度な場合でも事業対象者として介護予防教室や通所Ａ型、適切な用具の利用でより長く元気で過ごせるのではないか。よって、介護認定者数が少ないことによって元気高齢者数が増えているとは一概に言えないのではないかと感じている。寝込む人、引きこもるが少なく、またコロナ禍であってもオンラインでもいいので誰かと繋がることができている本当の意味での元気高齢者がたくさんいる市になればよいと思う。須高地域を先導する須坂市であり、元気高齢者の判断を介護認定率のみで考えないでほしいと思う。

事務局：１点目について、２０２１年度については２０２２年２月にオンラインで実施した。対象は地域密着型サービス事業所で居宅介護支援事業所は対象外である。２点目について、確かに元気高齢者の出し方として介護認定者を抜いているが、認定者が少ないことがよいということではなく、必要な方には必要なサービスを受けていただくことは最も必要であり、軽度なうちにいろいろなサービスが入ることと状態が維持できるということはとても大事と思う。今後もし意見をいただきながら事業をしっかりと進めていきたいと考えている。

委員：１８ページの認定状況等の分析の項目の中にその内容を入れるのはどうか。

事務局：本項目は業務分析データを活用し、認定調査の中身がどういう状況であったかを分析するというものなので、直接は内容が合わない。しかし、先ほどの意見も参考にして分析していきたいと思う。

＜主な意見（（３）旭ヶ丘地区生活たすけ合い事業について）＞

委員：利用できる方として③たすけ合いの会が必要と認めた高齢者とあるが、具体的な決まり方をお聞きしたい。

事務局：基本は①②の要支援や事業対象者の方なのだが、国の補助金の関係で利用者の半分までは特にそのような認定を受けていない方も利用できることになっている。現在、具体的にどのような方を認めるかは地区の方と話し合いをしているが、基本的にはひとり暮らしの方や高齢者世帯の方で移動手段がない方を優先的に対象にしていきたいと考えている。

委員：以前から旭ヶ丘地区はこのような助け合いを積極的にしていることを聞いている。よって、このような助け合いがどんどん進んでいけばよいと思う。では、他地区でもこのようにボランティア活動を積極的に行っている所はあるのか、また広げ方としてはどのようなことを考えているのか聞きたい。

事務局：旭ヶ丘地区は市内で一番このような活動が盛んなところである。他地区でもこのような活動を進めさせてもらえるとよいが、先頭に立ってやる方やサポーターの選任など課題があると思われる。地域でそのような声があれば市や社協に相談してもらい、まずは何ができるかを一緒に考えていきたいと思う。

委員：旭ヶ丘の真似というよりは、各地区でできるところから、課題を自分たちで見つけられるよう懇談会等を開きながら、今自分たちで何ができるかを考えていく機会を作っていかなければならないと思う。些細なことでも支え合いができるようなきっかけづくりができるような場を設けていただければよい。

＜主な意見（（５）新たな地域密着型サービス事業所の公募結果について）＞

委員：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定予定事業者である株式会社 i とはどのような事業所なのか。

事務局：須坂市と小布施町で宅老所（デイサービス）を運営している法人である。須坂市では宅老所なずな豊丘を運営している。定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについては今のところ豊丘町に事業所を整備し、対象は市内全域を考えていると聞いている。

＜主な意見（全体を通して）＞

委員：今夏は35度を超えるような暑さがある。その中で高齢者の方が電気代を心配してエアコンを使えないという話を聞く。そのような問題への対応策として須坂市の中でもクールシェアの取組みをしているところはあると聞くが、その周知についてはどのようにしているのか。また、もっと身近なところに高齢者が集まれるような場が必要ではないかを感じる。対応策について聞きたい。

事務局：地域公民館等涼しい場所としてはあるが、コロナ禍でもあり外に出たがらない方

もいるなどそのような場所がなかなか使えない現状がある。現時点ではあまり周知できていない状況にあるので今後検討させていただきたい。

委員：高齢者だけでなく市民全体となるが、現在コロナ禍であり信州医療センターにもたくさん問い合わせが来る。無料で市民に検査キットを配布する計画はあるのか、市内で無料検査を受けられるのはどこかということが市民に周知されておらず、無症状の方が病院に問い合わせをして検査をしてほしいという依頼を受けることがある。医療機関はひっ迫しており、そこについて考えている対応策などはあるか聞きたい。

事務局：市民に検査キットを配布することは考えていない。子どもや高齢者の集団発生を防ぐ意味で、昨年度の県事業で配布された検査キットの残りが市にあるのでそれを活用して相談があった場合は、施設や保育園、幼稚園に配布して早めに検査ができるようにしている。市内で無料検査ができるところについてもSNS等で周知はしているのだが、まだ足りないということなので改めて方法を考えて周知を図っていきたいと思う。ご意見ありがとうございます。